

環境問題の「宿題」

電気、ガス、水道のメーターを毎日チェックし、ゴミの重さを量ってから出す。それをワークブックに書き込み、家族みんなの行動がきちんと「省エネ」になっているかチェックし、改善点を話し合う。

例えば、こまめに電気を消し待機電力にも気を遣い、資源ゴミの分別を徹底させ、ペットボトル以外のプラスチックもきれいに洗って、資源ごみとして出す。「省エネ作戦」の結果、どのような効果が出たか結果を計測し、作戦前と比較してみる——筆者は最近2週間このような経験をした。これは、小学生の次男が環境教育プログラム「キッズISO」に取り組んでいるからだ。

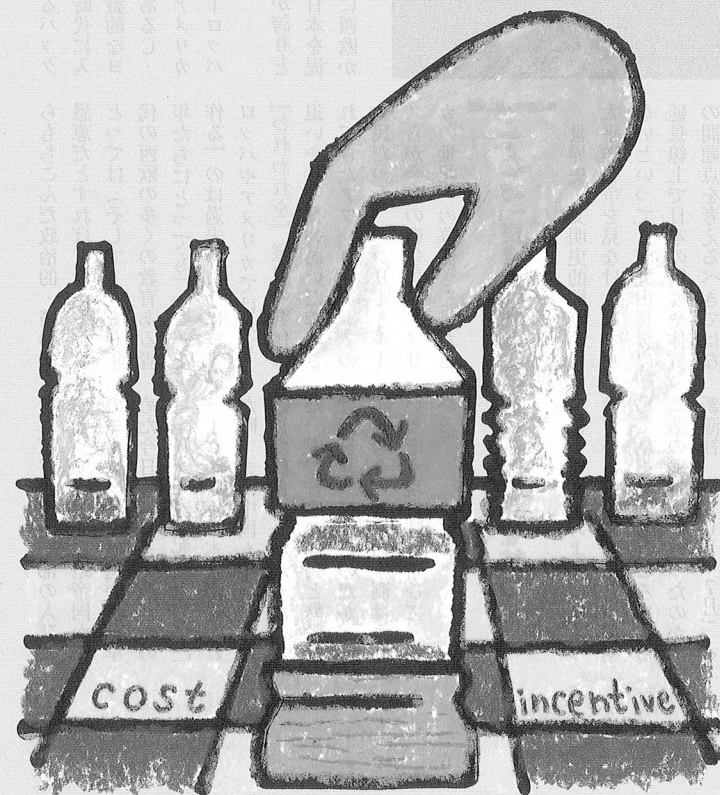
「キッズISO14000」は国連大学の先生たちが2000年に、子供たちが自分の家でできる温暖化防止作戦として開発した教材で、「気づき」や取り組み方を見るのが特徴だ。入門編に、全国ですべてに300校の学校の子供たちが挑戦したという。アーチックというNPOが国際標準

化機構にISOの名称使用を許可されているとのことだ。

3Rの推進

廃棄物の減量やリサイクルが日本に政策として登場したのは、91年の改正廃棄物処理法である。容器包装廃棄物が一般廃棄物の60%を占めると

いう現実から、95年には容器包装リサイクル法が制定され、97年から施行、ガラス瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装について分別収集と再商品化が行われている。循環型社会の形成についての基本的原則は、2000年に循環型社会形成推進基本法として制定された。減というメリットが生じる。



Pato Yanagihara

サイクルのコスト構造の不透明性や、事業者による効率化努力の成果を主張している。

一般廃棄物の排出量は、90年代後半から現在まで5000万tでほぼ横ばいであり、リサイクルの進展にもかかわらず、排出量が減らないという反省もある。

しかし、世界トップ水準のリサイクル率を達成していること、そして一人当たりの廃棄物の最終処分量（埋め立てに回る量）は着実に減少していることは関係者の努力の賜物と評価されてよいのではないだろうか。問題はこれからだ。筆者は、これまで決められたごみの分別をしてきた程度で、環境問題には全くの門外漢である。今回、情熱を持ったのは、一生懸命な次男と協力し、家族と話し合い、個人的な理由からである。

ただし、正直これが続くのだろうか、という思いがする。個人の生活を振り返ると、家ではいくら減量に努めても、

大学に行けば、毎日大量の紙を消費・破棄しているし、研究室に送られてくる本や資料の梱包の容量だけでも相当なものである。実際、量としては、家庭用容器包装よりも産業界での輸送用包装のほうが圧倒的に多い。

また、80年代にイギリスに留学していた当時、スーパーのレジ袋がすでに10円程度であったが、そのときのほうが自然と再利用やごみの減量に努めていた気がする。

日本でもレジ袋有料化の動きがあり、賛否両論あるが、消費者が自分の問題として廃棄物やリサイクルの問題を考へるうえで、このような経済的インセンティブは欠かせないのではないだろうか。環境と経済の両立を図る社会のしくみのあり方を考える際に大事なポイントを2つ挙げる事ができる。

第1は、上述したように、個人や企業に環境調和型の行動をとらせるための内発的なインセンティブを強めるべきだということである。経済学的に言うと、経済主体に対して環境コストの内生化を促

し、それに基づいた行動をとらせる。伝統的な政府による環境規制では、数多くの主体に創意工夫を促すことに限界がある。7月の世界首脳会議（グレンイーグルスサミット）でも取り上げられた地球温暖化問題でも、排出権取引といった市場型解決方法の模索も始まっている。

リサイクル問題でも税金による負担だけでなく、事業者や消費者が生産・販売量や使用量に比例してコストを負担するしくみを導入することで環境コストが明確になり、無駄遣いを減らしたり、環境負荷の小さい製品やビジネス手法に知恵を絞ることになる。

第2は、効率性の視点である。リサイクルを推進するためには分別収集を行う自治体の役割は欠かせない。

しかし、現在の自治体のコストを所与のものとして民間が負担するというものでいいのかどうか。さまざまな分野で、「官製市場」改革が進められる中で効率性の視点は不可欠だろう。「環境コスト」

の前身も聖域視すべきではないということである。

■

*廃棄物処理の費用を個人や企業も負担すること。



早稲田大学大学院教授
川本裕子 Kawamoto Yuko

他方、リサイクルの推進は、分別収集によるコストも生む。リサイクル率が上記のように伸びている一方で、牛乳パックの回収率は35%程度であるが、それは分別収集の品目に加えている自治体が少ないからだといわれる。こうした容器リサイクルの費用負担のあり方は、関係者間での議論を呼んでいるようだ。

現在の容器包装リサイクル法では、①自治体が分別収集・選別・梱包を行う、②容器製造会社、中身製造会社、小売業界などの事業者が、これらの容器包装の引き取りおよび再商品化の義務を負う、③事業者は指定法人に代金を支払って再商品化事業を代行させることができる、という組み立てになっている。

こうした役割分担の中で、費用負担が事業者に比べ自治体に過剰であるとの自治体側の主張がある。03年度に全国市区町村は、リサイクルのための分別収集などに3000億円程度かけているという。

これに対して、負担は400億円程度と言われている事業者サイドでは、自治体のリ